

# 防衛省職員(非常勤隊員)募集案内

自衛隊兵庫地方協力本部では、下記により非常勤隊員(期間業務隊員)を募集します。

記

## 1 受付期間

平成24年1月31日(火)午前8時30分～同年2月10日(金)午後5時00分までの間  
(持参の場合は、土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時00分までの間で、郵送の場合は、2月10日(金)の必着とします。)

なお、応募者多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

## 2 採用(勤務)予定先・採用職種・採用人数

勤務地	所在地	採用職種	採用人員
自衛隊兵庫地方協力本部 募集課	〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4階 TEL 078-261-9778	募集業務の補助 (非常勤隊員)	1名
自衛隊兵庫地方協力本部 伊丹地域事務所	〒664-0851 兵庫県伊丹市中央1-2-5 コーワビル2階 TEL 072-770-7800	募集業務の補助 (非常勤隊員)	1名
自衛隊兵庫地方協力本部 西宮地域事務所	〒663-8201 兵庫県西宮市田代町19-3 三建ビル2階 TEL 0798-66-7066	募集業務の補助 (非常勤隊員)	1名
自衛隊兵庫地方協力本部 神戸出張所本部	〒650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-6 インペリアル・トラストビル3階 TEL 078-327-8026	募集業務の補助 (非常勤隊員)	1名
自衛隊兵庫地方協力本部 神戸出張所	〒650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-6 インペリアル・トラストビル2階 TEL 078-327-6440	募集業務の補助 (非常勤隊員)	1名
自衛隊兵庫地方協力本部 西神戸募集案内所	〒651-2103 兵庫県神戸市西区学園西町4-1 神戸留学生会館2階 TEL 078-797-8185	募集業務の補助 (非常勤隊員)	1名
自衛隊兵庫地方協力本部 加古川地域事務所	〒675-0066 兵庫県加古川市加古川町寺家町45 JAビル7階 TEL 079-426-3290	募集業務の補助 (非常勤隊員)	1名

勤務地	所在地	採用職種	採用人員
自衛隊兵庫地方協力本部 青野原分駐所	〒675-1351 兵庫県小野市桜台1番地 (陸上自衛隊 青野原駐屯地内) TEL 0794-66-7959	募集業務の補助 (非常勤隊員)	1名
自衛隊兵庫地方協力本部 姫路地域事務所	〒670-0012 兵庫県姫路市本町240 大手前大洋ビル1階 TEL 079-282-0535	募集業務の補助 (非常勤隊員)	1名
自衛隊兵庫地方協力本部 援護課	〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4階 TEL 078-261-9779	援護業務の補助 (非常勤隊員)	1名
自衛隊兵庫地方協力本部 地域援護センター 伊丹分室	〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1 (陸上自衛隊 伊丹駐屯地内) TEL 072-770-3738	援護業務の補助 (非常勤隊員)	1名
自衛隊兵庫地方協力本部 地域援護センター 千僧分駐所	〒664-0014 兵庫県伊丹市広畑1-1 (陸上自衛隊 千僧駐屯地内) TEL 072-787-4160	援護業務の補助 (非常勤隊員)	1名
自衛隊兵庫地方協力本部 地域援護センター 姫路分室	〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70 (陸上自衛隊 姫路駐屯地内) TEL 0792-22-4022	援護業務の補助 (非常勤隊員)	1名

### 3 採用予定期間・勤務日数

採用予定期間	勤務日数
平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日	年間235日程度

※ 勤務日数については、状況により若干変動する場合があります。

#### 4 職務内容及び必要な技能・資格等

採用職種	職務内容	必要な技能・資格等
募集業務の補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自衛官募集のための学校、自治体、募集対象者等に対する広報</li> <li>・ 志願手続及び受付に関する業務</li> <li>・ 来訪又は電話による各種問い合わせへの対応</li> <li>・ 志願者に対する採用試験から入隊までのアドバイス</li> <li>・ 採用試験に関する業務</li> <li>・ 募集統計資料等の作成及び整理</li> <li>・ 庶務業務</li> <li>・ 物品管理業務</li> <li>・ 経理業務</li> <li>・ 文書管理業務</li> <li>・ 渉外広報業務</li> <li>・ ホームページの運営</li> <li>・ その他、所属長が特に命じた業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自衛官募集に必要な知識（自衛隊の活動、自衛隊の魅力・処遇・勤務内容等）及び経験、又はこれと同等の知識・経験を有すること。</li> <li>・ パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計作業ができること。</li> <li>・ 第1種普通自動車免許</li> </ul>
援護業務の補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業等に対する広報及び求人情報の収集</li> <li>・ 就職希望隊員に対する就職相談及び求人情報の提供</li> <li>・ 部隊が行う求職手続、進路相談、面接指導等の援助</li> <li>・ (財) 自衛隊援護協会に対する求人・求職業務の取り次ぎ</li> <li>・ パソコンを使用した入力・集計作業及び資料整理</li> <li>・ 庶務業務</li> <li>・ 物品管理業務</li> <li>・ 経理業務</li> <li>・ 渉外広報業務</li> <li>・ その他、所属長が特に命じた業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自衛隊に関する知識（自衛隊の活動、自衛隊の勤務環境、退職自衛官の魅力等）及び経験、又はこれと同等の知識・経験を有すること。</li> <li>・ 民間の雇用環境又は自衛隊の就職援護に関する知見を有すること。</li> <li>・ パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計作業ができること。</li> <li>・ キャリア・カウンセラー等の資格を有していれば、なお可</li> <li>・ 第1種普通自動車免許</li> </ul>

#### 5 応募資格

次のいずれか一に該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 試験日及び試験場所

- (1) 試験日：平成24年2月20日（月）～同年2月21日（火）を予定  
（応募者の状況により日程を変更することがあります。細部は、後日文書により通知します。）
- (2) 試験場所：自衛隊兵庫地方協力本部  
（兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎2階）

## 7 試験種目

口述試験

## 8 応募要領等

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票の請求先及び提出先
非常勤隊員応募票	2部	〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4階 自衛隊兵庫地方協力本部 総務課人事班 TEL 078-261-9777
最終学歴（義務教育を除く。）の卒業証書の写又は修業証明書（受付期間に間に合わない場合は、試験時提出でも可）	1部	

- (1) 非常勤隊員応募票を郵送で請求する場合は、住所と氏名を明記し、120円切手を貼った返信用封筒（A4判）を同封して下さい。
  - (2) 非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもの。）を貼って下さい。
  - (3) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送により送付します。試験日等が変更になる場合がありますので確認して下さい。  
（2月16日までに到着しない場合は提出先に問い合わせして下さい。）
- ※ 提出書類を郵送する場合は、簡易書留により処置して下さい。  
また、郵便局の「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいて下さい。

## 9 試験結果通知

平成24年3月中旬頃、受験者全員に通知します。  
（電話による問い合わせには応じません。）

## 10 採用後の処遇等

- (1) 身分  
陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）
- (2) 給与等  
ア 日額  
6,400円～10,500円  
なお、地域手当支給対象勤務地の場合は、上記日額に加算されます。

イ 諸手当相当分

- ・ 通勤手当（上限24,500円）
- ・ 期末手当支給日(12月10日)までに6ヶ月以上勤務した場合、期末手当が支給されます。

## 11 人事管理等

(1) 勤務時間

1日7時間45分

なお、状況により、時間外勤務をする場合があります。

(2) 休 暇

一定の期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。

また、そのほかに有給休暇、無給休暇が状況により付与されます。

(3) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

(4) 採用後は、厚生年金保険、健康保険、雇用保険の対象となります。

ア 月18日以上勤務が6月を超えた場合、国家公務員退職手当法が適用され退職金の支給対象となり、雇用保険は適用除外となります。

イ 一定の条件を満たした場合、共済組合員の資格を付与されます。

(5) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(6) 提出された応募書類は一切返却しません。

(7) 不明な点は、提出先までお問い合わせ下さい。